

速記録

淀川水系流域委員会専門家委員会（第1回）

日 時 平成26年 1月20日（金）

午後 3時 4分 開会

午後 5時18分 閉会

場 所 近畿地方整備局 大阪合同庁舎第1号館

新館3F A会議室

[午後3時 4分 開会]

1. 開会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長補佐 成宮）

お待たせしました。それでは、これより平成25年度淀川水系流域委員会専門家委員会の第1回を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます近畿地方整備局河川計画課の成宮でございます。よろしく願いいたします。

まず、本日のご出席の委員でございますが、全委員10名中、現在7名ご出席されております。大久保委員は少し遅れられるということでございますが、いずれにいたしましても定足数に達していますので、委員会として成立していることをご報告いたします。

審議に入ります前に、配付資料の確認及び会議運営に当たってのお願いをさせていただきます。まず配付資料ですが、机の上に配付させていただいております議事次第、座席表、淀川水系流域委員会専門家委員会委員名簿、資料－1といたしまして「平成25年度淀川水系流域委員会の進め方について（案）」、それから資料－2といたしまして「平成24年度淀川水系流域委員会の主な意見に対する対応方針（案）」、資料－3といたしまして「淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検結果説明資料」、それから参考資料－1といたしまして「平成25年度台風18号災害概要」、それから参考資料－2といたしまして「一般からのご意見」、それと別冊で分厚い資料でございますが、委員の方には「平成24年度淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検に関する報告書」。それから、すみません、漏れておりました。記者発表の資料でございますが、配布日時が平成25年11月29日となっておりますけれども、「由良川水系由良川及び淀川水系桂川において、災害対策等緊急事業推進費が採択され、緊急的な治水対策に着手します。」という件名の資料でございます。以上の10点でございます。不足資料等ございましたら、事務局までお申しつけください。

参考資料－2でございますが「一般からのご意見」ということで、進捗点検の報告書を公開しています近畿地方整備局のホームページに送付があったものです。本資料につきましては、近畿地方整備局のホームページでも公開しておりますが、流域委員会宛てのご意見でもございますので、参考資料として配付させていただきます。今後も、こういったご意見の送付がありました場合は、委員会でアナウンスさせていただくとともにホームページで公開し、ご紹介させていただきます。委員各位におかれましては、委員会でのご意見

を述べられる際に参考にしていただければと考えております。

続きまして、会議運営に当たってのお願いでございます。発言の記録は会議の進行に支障を来さない範囲でお願いいたします。会議中における一般傍聴者及び報道関係者の方のご発言は認められておりませんので、発言はお控えください。一般傍聴者からのご意見につきましては、23日に開催を予定いたしましております地域委員会においてお伺いする時間を設けております。また、近畿地方整備局のホームページや郵送でもお受けしておりますので、ご活用ください。

携帯電話につきましては、電源を切るかマナーモードに設定し、会議中の使用はお控えをお願いします。

会議の秩序を乱す行為、または妨げとなる行為はしないようお願いいたします。会議の進行に支障を来す行為があった場合には、傍聴をお断りしたり、退室をお願いしたりする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

報道関係^{かた}の方のカメラ撮りはこれまでとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上、円滑な審議の推進に、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事の方に移らせていただきます。中川委員長、よろしくお願いいたします。

○中川委員長

皆様、本年もよろしくお願いいたします。本日は、お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。本日は、2時間という非常に短い時間の中で大変分厚い資料をチェックしないといけませんので、もう早速議事に移らせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事の1)今年度の淀川水系流域委員会の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。よろしくお願い致します。

2. 議事

1) 淀川水系流域委員会の進め方について

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 岩下）

河川部河川調査官の岩下でございます。私の方から資料につきましては、A4横の「平成25年度淀川水系流域委員会の進め方について（案）」について説明させていただきます。座って説明させていただきます。

昨年度の流域委員会の場でもご議論いただきましたけれども、今年度、平成25年度以降

の進め方といたしまして、まず河川管理者が毎年進捗点検を実施し、そして報告書をまとめるというところがございます。そして、審議対象の項目を絞り込んだ上で、各項目それぞれについて広く点検していただくために、毎年度の審議の河川について3分割と言いますか、3年ローテーションで進捗点検を実施するという形で進めさせていただきたいと思っています。

平成25年度につきましては、1年目ということで淀川・宇治川・琵琶湖。そして、来年度の2年目につきましては木津川の下流、そして上流。そして、3年目につきましては、桂川・猪名川という形でそれぞれ区切って議論をしていただくという形で進めていきたいと思っております。

そして、平成25年度の流域委員会の進め方といたしまして、淀川・宇治川・琵琶湖でございますけれども、まず現地視察、これは昨年の12月に実施いたしましたけれども、本日1月20日の第1回目につきましては、前年度指摘の対応方針と、あと治水について進捗点検結果をご報告し、ご意見をいただくというところがございます。

そして、第2回目につきましては、人と川とのつながり、そして河川環境の進捗点検の結果を報告、説明させていただきたいと思っております。

そして、3回目につきましては利水、そして利用、そして維持管理についての進捗点検の結果を報告、説明させていただきまして、そして、その3回目のときには、1回目、2回目のときにいただいた意見の取りまとめというものも、その中でさせていただきたいと思っております。

以上、今年度の進め方についての概略の説明でございます。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。

2回、3回の日程もほぼ決まっております、皆さんも大変お忙しい中、またご参集いただくこととなりますけれども、こういった予定を組んでいるということでございます。委員会の進め方についてご説明をいただいたわけでございますが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

特によろしいですかね、これについては前回は前回も大分議論したかと思っておりますので、このとおりで進めたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。それでは、次の議題に移りたいと思います。

2) でございます。平成24年度淀川水系流域委員会の主な意見に対する対応方針

(案) について、事務局から説明をお願いいたします。

2) 平成24年度淀川水系流域委員会の主な意見に対する対応方針(案)について

○河川管理者(近畿地方整備局 河川部河川計画課長 田中)

河川整備部河川計画課長の田中でございます。こちらの資料は、私の方からご説明させていただきます。すみませんが、座って説明させていただきます。

資料の方が、「平成24年度 淀川水系流域委員会の主な意見に対する対応方針(案)」ということで、A3の資料で表裏になってございますが、こちらの資料でまとめさせていただきます。こちらの資料につきましては、昨年度、淀川水系の流域委員会の中で、平成21年、22年、23年度の進捗点検の報告書について、皆様方にご意見を伺った次第でございます。最後の委員会の中で、皆様からいただきました主な意見ということで、A4のペーパー数枚でとりまとめということで、ご意見をまとめさせていただいたところかと思っております。そちらのいただいた主なご意見の方につきまして、どのように対応していくのかというところを取りまとめさせていただいたペーパーがこちらのペーパーでございます。

ペーパーの方を見ていただければと思いますが、一番左に地域委員会の意見、真ん中の左の方に専門家委員会の意見ということで、専門家委員会、地域委員会でいただきました主な意見の方を並列で各項目ごとに整理させていただいて列記の方をさせていただいております。こちらに書かせていただいている項目につきましては、昨年度の最後の委員会で取りまとめさせていただいたペーパーの文言をそのまま、こちらに入っております。項目ごとに分けさせていただいた形になってございます。

そして、表の右の方なんですが、これらのいただいた意見に対して、どのように対応しているのかというところをまとめさせていただいたものでございまして、真ん中の方が「平成24年度報告書への反映」、右の方が「今後の対応方針」ということで、我々としての対応につきましても大きく2つ分けて書かせていただいております。こちらの「平成24年度報告書への反映」と書かせていただいている内容につきましては、昨年度の進捗点検でいただいた意見を、皆様のこの分厚い報告書の方へ反映できた内容につきまして、この左の方に書かせていただいております。ただ、時間の関係上、どうしてもこちらの報告書に反映できなかったこと等もございまして、そのあたりにつきましては、右の方の「今後の対応方針」というところに記載の方をさせていただいております。

どうしても今回平成24年度の報告書でまとめさせていただいておりますので、平成25

年度にちょっと年度をさかのぼって対応できないところも多々ございまして、見ていただければわかりますとおり、結構多くの項目が今後の対応方針のところに入れさせていただいているところ多々あるところがございます。できる限り反映の方をさせていただけるようにやらせていただいたんですけど、一部反映できないところにつきましては、もちろんこれで終わりではなくて、来年度以降も続く平成25年度、26年度の報告書の方に、ぜひ反映できるようにということで考えているところございますので、ご容赦いただければありがたいと思います。

内容につきましては、今日はお時間が限られているところございますので、全てご説明という形ではなく、幾つか抜粋してご紹介させていただく形にさせていただきたいと思えます。

まず、資料の1ページをご覧くださいと思いますが、まず一番上の「危機管理の分野」でございます。番号がちょっと地域委員会のところと専門家委員会を通し番号で振っておりますので3番からスタートしているところがございますが、専門家委員会意見の3番と書いているところを見ていただければと思います。昨年度いただいた意見の中で、水害に強い地域づくり協議会という取り組みの開催回数と指標に、昨年度進捗点検でご意見をいただいたところがございますが、あくまでも行ったという点検だけではなくて、協議会を実際行った結果、実際にその内容というのがどういうふうにとめられているのかと。また、その内容をどういうふうに普及しているのかという、概ね中身の内容についてもしっかりと点検が必要ではないかというご意見もいただいているところがございます。こちらにつきましては、平成24年度の報告書には反映ができなかったんですが、今後の対応方針の1番のところにかかせていただきましたとおり、協議会を行ったことによる参加者への効果や、参加者の内容について、今後アンケート等を活用して把握していくという形を取らせていただきたいということで、今後の対応方針のところにかかせていただいております。

少し飛んで、次に下の「治水」のところがございます。治水の5番のところを見ていただければと思いますが、進捗点検を行うにあたって、その事業の全体計画や前提条件を明確にする必要があるというご意見をいただいております。堤防を何メートル整備したかとか、そういう書きぶりにさせていただいたところがございますが、実際にそれが全体の中でどれくらいなのかというものがわかるようにすべきではないかというご意見でございました。こちらにつきましては、その右の平成24年度報告書への反映のところを見ていた

だければと思いますが、ここの5番のところを見ていただければと思いますが、こちらに前提条件を明示した上で、今回、延長・数量など全体が表現できるものについては記載しましたということで、今回の報告書の中にできる限り、その内容を踏まえたような形で反映させていただいたということを書かせていただいております。

少し飛んでいただきまして、次の3ページをめくっていただければと思います。河川の利用の分野のご意見でございますが、3ページの専門家委員会の意見の1番上のところでございます。2番と丸をふってございますが、川らしい利用の促進のため、川らしくない利用を規制する方向の点検の仕方ではなく、川らしい利用がどれだけ増えたかという点検の仕方をした方がよいのではないかと。また、そういった点検を河川レンジャー等の業務について包括することにつながりのきっかけにもなるというふうなご意見もいただいているというところにつきましては、今後の対応方針のところを書かせていただいておりますが、まずは河川レンジャーの活動というものをアンケート調査等を行いまして、実態を把握して今後の点検につなげていきたいというふうな方針の方を書かせていただいております。

続きまして、駆け足で申し訳ございませんが、4ページをめくっていただきまして、こちらにも、まだ治水のところになってしまいますが、真ん中の方の治水の分野でございます。こちらの4番のところ、治水の堤防強化に伴う環境配慮の例、前回の点検の際にご説明をさせていただきましたが、そちらは非常に好ましく、このような手法を木津川の一地域で終わらせるだけではなくて、淀川水系関連のそれぞれの場所に合った形で追求してもらいたいというふうなご意見をいただいているところにつきましては、右の平成24年度報告書への反映の部分に書かせていただいておりますが、それぞれの場所にあった環境に配慮した事例というふうなことを幾つかまとめさせていただきまして、今回、各河川の事例ということで報告書の方に記載の方を追記させていただいているという形を取らせていただいております。

次のページをめくっていただきまして5ページでございます。河川環境の分野でございますが、専門家委員会の意見の一番下のところ、5番の丸のところを見ていただければと思います。在来魚はヨシに限って産卵しているのではなく、ゴミや人工の産卵藻にも産卵しているので、人工物を産卵場として提供するのも良いということで、ご意見をいただいているところでございますが、いわゆるこのような事業の進捗に関するご意見につきましては、一番右の今後の対応方針のところを書かせていただいております。これは、ちょっと報告書の方に書いてもよかったのかもしれませんが、このように事業の実施上配慮す

るようなご意見につきましては、今後事業を実施するにあたって参考とさせていただきますということで、参考にして事業を実施していく旨、記載の方をさせていただいているという形にさせていただきます。

このような形で皆様から昨年度の進捗点検の際にいただいた意見につきましては、今回の報告書に採用できた内容と、今回は対応できませんでしたが、このような形で今後やらさせていただきたいということで方向を指し示していただいた形ということで、2つのパターンに分けて取りまとめの方をさせていただいてございます。

もちろん初めの方に言いましたが、こちらの今後の部分につきましては、平成25年度以降の進捗点検の報告書を作成する際には、できる限り反映するようというところで努力の方をさせていただいていくというふうに考えてございます。

以上、簡単ではございますが、昨年度の流域委員会の主な意見に対する対応方針をご説明させていただきました。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。大分端折って説明していただきましたけれども、皆さん、事前に目を通していただいているというところもあろうかと思えます。それで、できるだけ平成24年度の報告を反映できるのは反映していただいたということでございました。

いかがでしょうか。特に気になるところ、ちょっとこの対応方針は違うんじゃないかなというようなところがあれば、何かご質問を。

○竹門委員

ちょっとすみません。

○中川委員長

はい、竹門先生どうぞ。

○竹門委員

3ページの専門家委員会意見の②でご説明があったんですけども、川らしい利用がどれだけ増えたかという点検の仕方がよろしいんじゃないかという意見について、レンジャーの活動の実態を調べていきますという回答だったんですけど、「川らしい利用がどれだけ増えたか」については必ずしも前回の進捗点検のときの指標として盛り込まれていなかったと思います。ですから、進捗点検をする上での新たな提案に相当するものです。進捗点検をしていく中で、今後の河川整備計画に反映していったらいいんじゃないかという提案というのは、結構いろんなところに出てくると思うんですね。それについては、どちらか

という進捗点検の結果で、やったことに対する評価というよりも、今後こうした方がいいんじゃないかという意見に相当するものですので、今後の対応方針の中にそのような項目を分けて書くというような形がよろしいのではないのでしょうか。

それについては、今後の整備計画で反映、検討するというものという形で色を分けるとか、あるいは黒点を打つなどのまとめ方をすれば、より建設的でわかりやすくなると思います。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。いかがでしょうか、新たな進捗点検項目の提案というものを専門家委員の意見として述べたつもりだけでも、対応方針のところでもそういったものについては、これは新たな進捗点検項目ですよみたいなことが認知できるような格好で、ちょっと工夫して書いていただければどうかなというふうなことだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 岩下）

そうですね、アンケートという形で新しいといいますか、そういう形で把握していくということについてもやってみて、それで、それが指標としてという形で扱えるのかというのは、またやりつつ検討かなという形では思っていますけれども。

○中川委員長

そうですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 岩下）

あと、委員から言われた、このまとめ方の少し見やすさとか、それはまた工夫していきたいなと思っていますけれど。

○中川委員長

どうですかね、私も新たな進捗点検項目として、この委員会でこれを入れましょうということ積極的に決めたというようなことだったのかなというのが、今、ふと思ったんですけども、これはあくまでもご提案の段階だったのかなというふうに思ったりもしているんですけども、竹門先生、これはどうでしょうかね。この委員会である程度、提起項目として新たに設けるとなると、今後それについてデータも蓄積して、評価もしていかないとけませんよね。そういう意味では、結構新たに設けるというのも案外重いつて言ったらおかしいですけども、大変なところですのでね。

○竹門委員

ただね、必ずしもこれはアンケートをすることで解消するものじゃなくてですね、川らしい利用とを進めていくっていう大方針は掲げてあるわけです。それを実現できていたかを評価するとき、川らしい利用がどのくらいできているかという積極的な意味での評価項目が欲しいねと申し上げたわけですし、今後それは検討していけばいい話であって、それを今後の方針としてそういった項目を検討するというような書き方でもいいと思うんですけども。反映して欲しいという意見です。

○中川委員長

はい、ありがとうございます。アンケート調査を実施するんだけど、そのアンケートで一体どういうことがあぶり出されるのか、評価できるのかということをもう少し、そのデータから読んでいく、分析していくということが大事になってきますよね。それから出てきたアンケート調査で、こういうことがわかってくるというのが見えてきましたよね。

○竹門委員

だから、そのときの視軸として、どんな利用をされていますかとレンジャー等に聞いた場合に、その中身を川らしい利用というのをあらかじめ想定しておいて、川の中で行われた活動のうち、どのくらいの割合が川らしい利用になれたかというような形で表記をしていったらどうかという提案をしたつもりだったんですけども。

○中川委員長

そういう見方で、またデータを分析していくということでよろしくお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 岩下）

まずは実態を把握して、それをどう分析するかというのは、ちょっとまた頭を悩ませながらというところかと思いますので。

○中川委員長

そうですね。

ほかに何かご意見はございますでしょうか。皆様方にいただいた意見については、反映できることは平成24年度の報告書に反映されたと。

どうぞ、伊藤先生。

○伊藤委員

3ページまでが前半ですけれども、3ページ「全体」の①番に、各項目間でトレードオフの関係にならざるを得ないものがあるので、それについては、相互関係を含めて正直に

記述されるのがいいというご意見を申し上げたわけです。そして、その右側に例として、堤防強化と環境保全の関係などがあると明記していただいています。トレードオフの関係があるものについては、そのことがわかるように評価・記述していくという反映の仕方をしていただいていると思います。

一方、4ページ目からの後半では、6ページ「利水」のところの丸の5番が私が発言したもので、生態系への配慮のために平水位を下げるのが、利水環境のリスクを高くすることになるので、これはトレードオフの関係に該当するとして申し上げたつもりでした。この例もトレードオフの関係の一つの例として書き込んでいただければありがたいと思います。

両者がちょっと離れたところに書かれていますので、指摘させていただきました。

○中川委員長

はい、事務局、いかがでしょうか。伊藤先生のご意見、トレードオフのご指摘は、全体というところになるんですかね。

○伊藤委員

前半は、方法や指標に関する意見の箇所で、後半の4ページ目からは、具体的内容に対する意見のまとめなので、そんなふうに離れたところにあるのだと思います。意味するところを汲み取って書き込んでいただけたら、それで結構です。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 岩下）

こちらについては、適切なところに移動するなり、ちょっと対応させていただきたいと思います。

○中川委員長

よろしくをお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、またお気づきの点がございましたら最後にでも事務局にでも直接ご連絡いただければというふうに思います。

それでは、次の議題、3)に移りたいと思います。淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検結果についてということで、治水、これを事務局から説明をお願いいたします。

3) 淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検結果について・治水

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

淀川の所長の田井中でございます。ちょっと前に動いてご説明をさせていただきます。

そうしましたら、平成24年度の治水に関する点検結果をご説明させていただければと思います。次のスライドをお願いします。

まず、治水分野の点検項目が1番から33番まで33項目ございます。昨年までは全河川をさせていただいてた関係で、この33項目から抽出させていただいた代表的なものをご説明させていただいたんですが、今回につきましては基本的にこちらに平成24年度の進捗の点検というのが書いてございまして、「有り」とか「無し」とかありますけれども、この「無し」というのは平成24年度に進捗状況、ハザードマップの例えば作成内容とか、作成済み市町村数は変わらなかったものですから、そういう「無し」というのは除かせていただいて、進捗のあったものを全てとさせていただければと思っております。

ただ、こちらに「(淀川・宇治川・琵琶湖)該当無し」というのが1つ、12番の項目の「流域における保水・貯留機能確保の内容・貯留量」というのが、これは法的に総合治水的なことをやることになっているように河川整備計画で規定されているのが猪名川のみでございまして、そういう意味で今回対象としてます淀川・宇治川・琵琶湖ではございませんので、こちらについては「該当無し」という形にさせていただいております。

それから、あとこちら側で少し見ていただいたら「既設ダム等の運用」というのがございますが、今ダムを整備しておりますのは淀川本川、宇治川、琵琶湖だけじゃございまして、木津川等にもございますけれども、こちらにつきましては洪水・治水でございまして、洪水調節することによって淀川本川に影響が出て来るようなダムばかりでございまして、このダムにつきましては整備している場所じゃなくて、効果に着目して今回全て進捗状況をご報告させていただければと思っております。どうぞ、よろしく願いをいたします。

それでは、1枚おめくりいただきまして2ページでございまして、災害体験者からの災害状況の聞き取り及びその情報発信内容ということで、平成25年でございまして、一応進捗点検については平成24年度のことをすることになってございまして、8月に京都府南部豪雨という宇治を中心に非常に大きな豪雨がございましたので、それで浸水しました宇治市内において痕跡調査と自治会の聞き取り調査を実施して浸水範囲を確認させていただくとともに、浸水被害の検証を行ってございまして、その結果といたしまして、当時の浸水状況とか自治会としての対応を確認するとともに、自治会でございましてか住民の防災意識の向上を確認させていただいてございまして、引き続き、聞き取りの記録を活用するための聞き取り結果をわかりやすく表現して、共有をさせていただければと考えてござい

ます。

次のスライドをお願いします。

次が自治体、水防団、マスメディア等との情報共有のための情報伝達基盤内容とか情報共有団体数でございまして、資料の差し替えが多分入っておったと思うのですが、もしかしたらここが103と書いてある資料がございましたら、ちょっと誤植でございまして、淀川流域の市町村数全体が103でございまして、そのうち48が今、市町村としては接続されてございますんで、差し替え等を配らせていただいておりますけれども、全体としては今47%ということで、これは枚方市でございまして、淀川において1市が増えたということで、今後とも水害に強い地域づくり協議会等で、接続の促進は呼びかけて参りたいと思っております。

淀川で申しますと、後で多分参考のときにご説明があらうかと思えます。台風18号の後、状況をご説明に向日市長のところへ参りましたところ、非常にインターネットで見にくいということで、こういう市町村接続をやっていますというようなお話をしたら、どうも事務方が水防事務組合に入っている市町村だけ接続できるんだと誤解されていたみたいでございまして、そういうことではございませんということで、今、覚書を進めたりもしてございまして、今後ともに連絡会その他で関係自治体と連携を図るようにしていきますし、いろんな機会にこういう接続をふやしていただくようなお話もしながらやって参りたいと思っております。

また、堤防の決壊を想定したシミュレーションの訓練でございまして、総合防災訓練、あるいは陸閘の閉鎖訓練、そういうようなものにつきまして関係自治体とか水防団と連携して平成24年度も実施しております、情報共有、情報交換を今後とも取り組んで参りたいと考えているところでございます。

次のスライドをお願いします。

次が、まるごとまちごとハザードマップ、あるいは浸水実績及び想定表示看板設置内容・設置数ということで、これは向日市のコミュニティセンターに設置している例なんでございまして、どこまでこの地域は最大で想定浸水がございましてよみたいなやつを地域のところに表示させていただくことで、実際に自分のところが浸かるとしたら最大どれぐらい浸かるんだらうということで、平成24年度は宇治市で12カ所、久御山で9カ所、摂津市で2カ所、まるごとまちごとハザードマップを設置させていただいたということで、全体としてはこちらに全対数も載せるようにさせていただいたんですが、141カ所と

ということで着実に設置数は伸びてございます。ただ、設置する市町村は、こちらで見ていただいたら、まだまだ設置市町村数は少のうございまして、半分もいってございませぬ。今後とも地域と連携して、こういうマップの設置について進めて参りたいと考えてございます。また、全対数の141カ所がどこの市町村かというのは、こちらに参考で載せさせていただきます。このような形で今後とも市町村数を、まちづくり協議会とか、そういうところでお話をしながら増やして参りたいと思っております。

次のスライドをお願いします。

次が災害時要援護者等に配慮した避難勧告・指示の明確化、周知内容ということで、マイ防災マップというのを作っていかうという取り組みでございまして、これにつきましては、浸水予想区域を出しておるんですが、各地域ごとに自分のところの地域はどう逃げたらいいの、どうしたらいいのというものでございまして、平成25年度は水害に強い地域づくり協議会におきまして、久御山の西部西林自治会と京田辺市の河原区をケーススタディにマイ防災マップをお作りいただきました。また、このような作成を通じまして、他の自治体で実施する研修会、勉強会で活動できるようなマイ防災マップをどういうふうに作っていけばいいよというやつを作らせていただきましたし、琵琶湖の方におきまして、大津市の田上及び上田上学区をモデルにして、実際に避難勧告の発令の判断ですとか、伝達のマニュアルの案を作っております。今後とも水害に強い地域づくり協議会において、マニュアルに向けた検討を進めていきますし、今後とも連携してこのようなマイ防災マップを作っていただけるように検討を進めて参ればと思っております。

次のスライドをお願いします。

水防団の高齢化に対する支援の講演数、出前講座の実施内容ということで、平成24年度は、淀川河川事務所では大阪府立の消防大学校、いわゆる大阪府立というのは水防団もおられますけれども、消防団というのが非常に核になっておられますので、そういう消防団員を育成する府立の大学校におきまして、水防工法の指導を行っております。また、小学校で水防工法をレンジャーさんと一緒に土嚢の作成とかをやりまして、これからそういう担っていかれる方の育成をしていただくのと、琵琶湖では小学生を対象に「新しい野洲川について」と題して、やはり野洲川の放水路の工事の中身ですとか、水害の備えとしての「水防倉庫」の資材を用いた水防工法なんかも説明をさせていただいて、理解を深めるようにしてございまして、平成24年度につきましては38回、出前講座を行っております。今後とも水防活動に対する意識啓発を進めて参りたい。高齢化の観点から、さらなる普及

に努めて参りたいと思っているところでございます。

次のスライドをお願いします。

次は、災害プログラムの作成内容でございますので、これは先ほど申しました手順書とか、こういうのを作りましたので、再掲でございますので省略をさせていただきます。

その次が、水害に強い地域づくり協議会の実施内容・回数ということで、主に淀川の事務所におきましては、首長会議を2回と書いてございますけれども、今、大阪府域と京都府域ということで、2府域でそれぞれ首長会議、あるいはワーキンググループができてございまして、前半1回、それから後半1回という形で2回させていただくとともに、それぞれ前半、首長会議を1回いたしまして、ワーキングを大体3回やらせていただいて首長会議をさせていただくというような形で、避難勧告の判断マニュアルの作成等を検討するとともに、住民ですとか地域の方々に対して防災意識の向上を目的とした研修会をやらせていただいております。また、琵琶湖につきましては、東近江圏域で協議会を1回、湖南流域で担当者会議を2回開催させていただいております、設立ができたところにつきましては、こういうのを通じて連携を進めてございますし、今後とも定期的に協議会を開催して、関係市町村との連携を強化して参ります。

なお、琵琶湖につきましては、全県域でまだできてございませんので、そういう未設置の地域については早期の設置を図って参りたいというふうに今考えているところでございます。

次からが、いわゆる堤防強化の実施ということで、少し今度はハード対策の方に移って参りまして、最初が堤防の強化対策の実施状況ということで、浸透、侵食対策の実施内容延長ということでございます。これは、本川でやらせていただいた堤防強化でございますが、堤防強化は2種類ございまして、浸透に対する堤防補強ということで、水位が上がって参りますと堤体内に水がしみ込みまして堤防が弱くなる。現在、こちらをメインに進めさせていただいております、1つは水を抜くドレーン工でございますとか、あるいは覆土をして水が浸透しにくくする。それに対しまして、もう1つの侵食に対する堤防強化というのは、川がある高い水位で流れていくときに堤防が削られないような対策ということでございますので、どちらかという浸透は川表、川裏ともにやりますんですが、侵食は主に川表に護岸とかを張らせていただいて、洪水で勢いよく川が流れたときでも堤防が削られないようにということで、今回につきましては侵食対策5kmをさらに実施させていただいております。ですので、こっちの侵食対策という方をメインにやっております、そ

のうち淀川で4.3km整備をしてございまして、優先整備区間、当然延長が長い川もござい
ますので、優先整備区間あるいは緊急区間という優先順位をつけて整備をさせていただ
いてございまして、この最大の優先区間については94%、堤防強化が完了いたしますし、緊急
区間についても平成31年を目途に完成できるように進捗をさせていただきます。現在、この
ような状況でございます。

次のスライドをお願いします。

次が、いわゆる天端以下の侵食対策の実施内容ということで、先ほど申しましたように、
どちらかという浸透対策を中心にやっておりますので、侵食対策につきましては、浸
透対策がほぼ終わって、川を掘ったり、そういう安全率が高い主に淀川の本川を中心に整
備を進めてございまして、平成24年度は4.3km、うち淀川が4.3kmということで、4.3kmの
整備を行っております。引き続き、そういう侵食対策ができるようなところにつつまし
ては、侵食対策を進めて参りたいと思っております。

その次が、上下流バランスの状況ということで、実績降雨、計画規模降雨における上下
流水位の変化内容ということで、河川整備計画の少しおさらいをさせていただきますけれ
ども、上下流バランスということで、淀川本川は整備のいかなる段階においても計画規模
以下の洪水に対して計画高水位以下で流しましょうと。それに対しまして、宇治川・木津
川・桂川につきましては、戦後最大洪水の昭和28年台風13号を計画高水位以下で流下させ
るということで、遅れておりました中流域部の改修を進めていこうというのが河川整備計
画の内容でございます。

その内容を踏まえまして、宇治川につきましては、現在このハッチで描いてございま
すように、黒のところは平成23年度まで、平成24年度に赤いところを整備させていただ
いて、塔の島地区で1500m³/s河道を確保するために河床の掘削をやらさせていただ
いている。それから、琵琶湖につきましては、琵琶湖の水位を早く下げていくために、瀬田川
の掘削をやらさせていただいているということで、宇治川については引き続き、順次、こ
この赤いところの河床掘削を実施しましたし、瀬田川については、このやはり赤いとこ
ろの掘削をさせていただいた。上下流バランスを確認しながら、段階的に安全度を上げて
いっているということで、河積拡大が順次進められておるというものでございます。

次のスライドをお願いします。

こちらは、先ほどと同じように越水及び計画高水位超過内容・超過延長ということで
すので、同じように安全度の低い中上流部において掘削等によりまして安全度を上げてい

るという、先ほどと同じ内容のものでございます。

次のスライドをお願いします。

次からがダムになりまして、先ほど申しましたように、大戸川ダムは宇治川流域にございますが、川上ダムは木津川流域でございますけれども、川上ダムができ上がりますと、当然、本川にも洪水調節の効果が出てくるということで、全ての内容を書かせていただいています。

まず、平成24年度は川上・大戸・丹生ダムというのは、まさにこちらにも点検結果にも書かせていただいたように、ダム検証中のダムでございますので、現時点での段階を踏襲するというので、引き続き付替県道の工事を川上・大戸川ダムでは実施するとともに、丹生ダムにつきましては既存の資料の整理、あるいは維持管理を実施した。それから、ダム検証になっておりません天ヶ瀬ダム再開発につきましては、平成23年度に引き続き、工事用道路の整備を継続実施しますとともに、平成24年度から本体のトンネル式放流設備の建設工事、あるいは白虹橋の架替工事にも着手してございます。それから、ダム検証につきましては、鋭意ダム事業の検証を平成24年度に実施させていただいたということでございます。

次のスライドをお願いします。

高規格堤防でございますが、整備内容・整備延長ということで、これも少し委員会でご意見をいただきまして高規格堤防はどういうふうに直ったのか、その中身をということで、わかるような資料があれば本文にも参考で付けさせていただいているんですが、事業見直しによりまして、具体的には堤防が決壊すれば十分な避難時間なく、水面下の土地が浸水する区間、あるいは堤防が決壊すれば建物密集地の建物が2階まで浸水する区間、あるいは破壊力のある氾濫水により沿川の建物密集地に被害が生じる区間ということで、見直し前は、こちらの資料にあります緑の、いわゆる大阪府域全域がスーパー堤防区間だったんですが、このような見直しによりましてこちら、いわゆる左右岸で延長も変わりました、この赤いところを整備するということになってございます。

それで、平成24年度につきましては、整備中の2地区、いわゆる大庭地区でございますけれども、これは大阪市の広域水道企業団の庭窪浄水場が今建て替え工事をされてございますので、その建て替え事業とあわせて平成15年度から高規格堤防の整備をやってございまして、平成24年度は高規格堤防の盛り土を実施させていただいて、平成25年度で大庭地区については、ほぼ整備が終わってございます。それから、もう1つが大宮地区という

ことで、常翔学園が施設の整備を、古い建物を少し建て直される関係で、堤防沿いにバスケットボールコートとかスポーツ施設を配置され直すということで、その場所につきまして平成22年度から着手してございまして、平成24年度は地盤改良と高規格堤防の盛土を実施してございます。今年度も引き続き実施をいたしております、平成24年度までに5.28km、整備の区間が1.31kmでございますけれども、整備率は5.9%ということで着実に進めておるんですが、当然高規格堤防でございますんで、地元から強い要望がありますとともに、先ほど申しましたこういう浄水場の建て替えとか、いわゆる学校施設の再編とか、そういうまちづくりと連携がスムーズにできて、浸水しない広域避難場所として活用できるなど、地域防災力の向上に資するところから優先的に整備をさせていただいているところでございます。

次のスライドをお願いします。

次が土砂対策でございまして、これにつきましては、まず土砂対策というのは2つ対策がございまして、水系砂防と呼ばれている、いわゆる水系全体として土砂が川を流れ下ってダムに溜まったり川に溜まったりします。それを川とかダムそれぞれで排砂していくんじゃなくて、発生源のところで止めましょうという水系砂防と、もう1つ地先砂防と申しまして、いわゆるお住みの方のお宅がございまして、それを守りましょう。今、死亡者は土砂害が一番多うございまして、そういう急斜面とかの下にお住みの方を守りましょうという、いわゆる地先砂防とあるんでございますが、この瀬田川の大戸川流域につきましては、明治11年から水系砂防として直轄砂防で整備をしてきたということで、平成23年度より工事が着手した1基が平成24年度に完成したんですが、平成25年度末でこの伝導谷堰堤というのと南郷堰堤の完成をもって計画していた、いわゆる水系砂防としての整備が全部終了しますので、これらの設備は滋賀県に引き継ぎますし、まだお宅を守るという地先砂防というのは引き続き滋賀県の方で整備されるんでございますが、平成24年度については砂防堰堤を1基完成させて新たに1基着手した。今年度順調に進捗していると聞いてますので、平成25年度で完になる予定ということでございます。

それから、その次が河床変動の土砂動態のモニタリング、総合土砂管理方策の内容ということで、既設ダムということで、この淀川・宇治川、琵琶湖ですと天ヶ瀬ダムがございまして。平成24年度も実態把握のためのモニタリングを継続してございまして、先ほど少し申しましたように、平成24年8月に京都府南部豪雨の影響で前年度から約4%増ということで、平成24年、この辺がピュッと上がっておるんですが、平成24年度末の堆砂率が

76%になってございます。これは100年間で溜まる堆積土砂量を決めておりまして、堆積容量の中の76%が溜まりましたということですので、ダム洪水調節とか、利水の容量にまで溜まって来たということではございませんので、よろしく申し上げます。

それと、このトレンドを見ていただいたらわかりますように、最初の10年は非常に立っておるんですが、その後は寝ておりまして、4%ぐらい増えてはいるんですが、大きく変わるような状況はなかったものですから、堆砂については今後とも監視をしていきますということで、総合土砂検討委員会の助言・指導を得ながら実態把握を努めてございまして、引き続き今後ともこういう土砂のモニタリングを行いまして、委員会の助言・指導を得ながら総合土砂管理方策の検討を進めて参りたいというふうに思っております。

それから、その次が既設ダムの効果内容でございますけれども、これにつきましても、そういう意味で淀川の本川、いわゆる大阪府域にも効果が及んでおりますものですから、既設ダム全てで表現をさせていただいてますが、淀川水系のダム群で計7回、それぞれの洪水のときに、それぞれのこういうダムで洪水調節を実施してございます。関係します京都府南部豪雨でございますけれども、やはり本川の宇治川はそれほど水位が上がらなかったんですが、流れ込みます支川に非常に大きな被害が出ておりましたので、天ヶ瀬ダムで最大流入量は $990\text{m}^3/\text{s}$ を $830\text{m}^3/\text{s}$ に調節しまして、ダム直下の槇尾山地点で約2.1m水位を下げまして、いわゆる宇治川に流れ込む川の水の引きを良くするというようなことで大きく被害軽減、あるいは被害の継続時間の軽減に寄与してございます。引き続き、最大限に活用するように運用を努めて参りたいと思っておりますし、後でまたご紹介があると思うんですが、ほぼ計画規模クラスの平成25年台風18号は淀川水系の全ダムが最大限活用するというので、非常に大きな被害を相当未然に防いでございます。それは参考のときにまたご紹介があると思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、その次が高潮の被害軽減策ということで、橋梁の嵩上げ内容・箇所ということで、計画高水位がここにございまして、これよりも下にある橋梁が国道43号の伝法大橋、それから阪神なんば線の淀川橋梁、これは昔は途中で止まっていたんですが、今はなんばまで直通しまして、たしか奈良と三宮を直通運転している阪神電鉄に聞きますと、今、阪神電鉄の主要は梅田に出るよりもこちらだそうございまして、大体なんば線が通ったことで三宮は1万人ぐらい日に乗降客が増えたと聞いております。その橋梁が一番、36本ピアがありまして、一番下にございます。それと、国道2号の淀川橋梁、この3橋梁が計画高水位以下にございまして、その中でも最も阻害率が悪いなんば線につきまして、架け

替えに向けた調査検討を今継続して関係機関協議等もやっているところでございまして、これにつきましては引き続きやって参りたいと思っております。

それから、また一部橋梁が、この次にご説明しますが、この辺は全て陸閘になってございますので、高潮が発生するときには陸閘を閉めて高潮の時は被害が出ないようにするというようなことも、適切な管理に努めていきたい。それから、超過高潮みたいなものにつきましても、ガイドラインができておりますので、それらについても引き続き検討して参りたいと思っております。

次が、陸閘の改善内容・箇所数ということで、陸閘につきましては先ほど申しましたように架け替えがないと、なかなか陸閘が改修をできないので、平成24年度も6月に淀川、それから同じような陸閘が大阪府の神崎川、左門殿川筋にございますので、全てまとめて6月に全体として陸閘の閉鎖訓練、深夜でございましてけれども、国道43号あるいは国道2号を全面的に通行止めして陸閘の閉鎖訓練をやっております。平成24年度についても実施して、引き続き適切な管理に努めていくということで、この陸閘閉鎖訓練に合わせまして、陸閘の点検も実施させていただいております。

次のスライドをお願いします。

次が河川管理施設の耐震の実施内容・箇所ということで、今年度につきましては、この水門・樋門というところで2カ所、伝法水門と西島水門につきまして、被災してゲートが閉まらなくなった場合に、津波被害が発生するために耐震対策を実施させていただいております。

それから、淀川大堰、あるいは瀬田川の洗堰につきましては、淀川大堰ですと平成17年度から老朽化対策に合わせて耐震をさせて平成22年度に完了したんですが、この年度に東日本大震災がありまして耐震基準が見直されてございます。ですので、見直しに伴って、見直し以降耐震対策をしたところはいいんですが、その前にさせていただいたようなところにつきましては、今の耐震基準にするように耐震設計の見直しに伴います、新しい基準に沿った補強を継続して今検討をさせていただいております。

それから、残る水門・樋門の、いわゆるレベル2対応でございまして、点検を早急に完了させて、必要な箇所の耐震対策を早急に進めて参りたいと思っております。

次をお願いします。

その次が緊急用河川敷道路の整備内容ということで、将来計画を除きまして国道2号

から、こちら側が国道1号、こちら側が国道171号に接続する区間まで緊急用河川敷道路ということで、いわゆる地震時に中の道路がいろんな、看板類とかごみとかで通れなくなったときに通れるようにということで、緊急物資あるいは救急車、あるいは帰宅困難者等を運ぶための緊急用河川敷道を整備してございまして、平成24年度はこの赤のところを1km整備をさせていただきまして、全体69.1kmのうち64.7kmを整備させていただきまして、引き続きこちらですとか、こちらについて整備を進めて参りたいと思っております。

その次でございまして、これも次回は多分整備完了ということになると思うんですが、津波情報設備の設置内容・設置数ということで、淀川大堰より下流につきましては、河川の利用者の安全を津波時に図っていくために情報提供施設を整備することになってございまして。全区間でこのような形で28カ所ございまして、平成24年度に10基を整備させていただいて、全て28カ所を完了したところでございまして。主に大津波警報とか大津波注意報が出ますと、スピーカーで河川敷から大津波注意報が出てますので早急に堤防の上等、高いところに河川敷利用者に避難してくださいとか、全部ではございませんけれども利用者の多いところはこういう表示板で文字情報としても出させていただくということで体制を整えたところでございまして。

最後でございまして、当然陸間につきましては、高潮時だけでなく津波のときも閉めなきゃいけないので、同じような中身についてご表現をさせていただいてると。

非常に駆け足で恐縮でございまして、点検内容のご説明は以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。それでは、ただいま資料について説明をいただきましたけれども、何かご質問はございませんか。

○矢守委員

よろしいでしょうか。

○中川委員長

はい、矢守先生どうぞ。

○矢守委員

ご説明ありがとうございました、矢守でございます。

主に2ページから8ページでご説明いただいたソフト対策とおっしゃったところについ

て、質問及び意見を申し述べたいと思います。要点を言いますと、先ほどトレードオフについてご意見があったんですけども、それと関連付けて言いますと、私の意見の要点は、それぞれの点検項目ほとんどイコールこれから対策すべき項目のポイントだと思うんですけど、それぞれを個々ばらばらに対策を進める、点検を進めるのではなくて、もう少し相乗効果があがるように進めてはどうかということです。本来あるはずのよい意味でのトレードオフ、つまりトレードオフの逆の、こっちを進めれば、もっとこっちも進むという相乗効果が、それほどそうっていないのではないかと。

どういうことかと言うと、たとえば、平成24年度には宇治の方の水害があり、平成25年度には今ご説明があった桂川を中心とした、今日参考資料としてつけていただいている災害がございました。こちらを拝見していると、ちょっとページ数は忘れたんですけど19ページか20ページあたりに、今回危なかった場所で破堤をした場合、あるいは越水をした場合に、こういう水害が起こり得るといようなシミュレーションがございます。それから、その次のページぐらいだったと思うんですけども、河道の掘削が進んでいなければ、あるいは逆だったかもしれません、もっと進めばこういう水位になるはずだというようなデータも示されておりました。申し上げたかったのは、例えば、これは点検項目でいくと今のシミュレーションのようなものとか、3ページにあるような河川情報、こういったものを、例えば7ページとか6ページぐらいに出ていた避難勧告等の発令判断伝達マニュアルの作成とか、そのためのワークショップとか、こういったものにもっと活用していくべきではないでしょうか。両方を組み合わせて対策を進めれば、こういった情報がこれだけ生かされているという点検項目も生かされてくるし改善されてきます。同時に、こういったワークショップをやりました、こういった地図を作りましたといったような項目も、あるいは対策も、そういった情報を活用することで、より効果をあげるのではないかと思います。とりわけ平成24年、25年にこの流域で実際に起こった事柄から得られた情報を活用することで、この種のワークショップとかマニュアル作成のための試みも効果を上げてくると思います。

そういう意味でもう一度最初に戻って要約しますと、それぞれの点検項目を今ある点検項目だけで点検していくことも大事だと思うんですけど、もう少し相互に関連させて生かせば、より効果が上がるのではないかとということ、ソフト対策のところでは感じました。

すいません、まどろっこしい説明になりました。

○中川委員長

はい、事務局、いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

所長の田井中でございます。有意義なご指摘ありがとうございます。今年度も台風18号の後、少し水害に強いまちづくり協議会なんかでもいろいろとお話をさせていただいたり、はさせていただいているんですけども、さらにそういう啓発みたいなことを進めていきたいと思っております。

○中川委員長

矢守先生、もうちょっと具体で、例えば避難勧告指示とか、情報伝達のときにこういうのを実際使ったらもっと効果が出るよみたいな、そういう話ですよ。何か具体的なことはないかなあ。

○矢守委員

ええ、例えばですが、今回平成25年の9月のイベントに関して、水位がこんなふうに変化してきているとか、それからこの報告書にもあるんですけど、もしその地点で越水をした場合に、こういうふうに浸水が広がっていくといったようなデータがあるんですね。こういうものを使って、一つは時間的にこんなふうに変化してきたというタイムラインを示して、それに沿って避難勧告の発令に関する訓練やワークショップなどをするなどといったことです。

それから、こちらの19ページか20ページだったと思うんですけど、このあたりは2 m浸水するとか3 mであるとか、そういう地図があります。他方で、まち歩きという点検項目があるんですけど、そういった浸水予測を確認しながら、その住民の方と一緒に歩いてみるとか、そういう形で連携させることはできるんじゃないかなというふうに思いました。

○中川委員長

そのとおりだと思うんです。ただ、何だ、これぐらいしか浸水しなかったよねっていう、実際あったり。実は、これは本当に危機的な状況だったんだと。水防活動とかいろんなことでこれだけで収まったけども、もう少し外力が大きかったら堤防は決壊して、この辺まで浸水するよね。今回は警鐘というふうなことでも利用できますよね。

○矢守委員

そうですね、おっしゃるとおり。

○中川委員長

双方でうまく実際に起こったことを使うというか、そういう工夫があればいいんじゃない

いかなということだと思っんですよね。だから、個別に進捗点検だけ、こういう利用の仕方として評価項目を。こういう項目は、こういう視点でも評価できるよみたいな、そういうことだと思っんですけどね。ぜひ、また生かして今のご意見を参考にやっていただければと思っんですけど、どうでしょう。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

ただ、ちょっとご紹介しますと、去年の台風18号のとき京田辺市ですけど、先ほど言いましたマイ防災マップは河原区というところで作らせていただいたんですけど、避難所に五、六十人ですけど市民が来られたそうんですけど、約半数がやっぱり河原区の方だったそうで、全域から集まってきた中では、やっぱり河原区はマイ防災マップを作ったことによって少し地域の防災意識というのが上がって避難所に、木津川筋でしたんで桂川・宇治川ほどはすごくなかったんですけど、半数ぐらいの人が河原区から来られたということで、今後とも地道ですけど、やはりそういうことをしていければと思っってますし、マイ防災マップも長岡京市なんかは台風18号を踏まえて、一番よく浸かる地区で本年度少し取り組んでみたいという話も出たり、やはり災害があった地域、長岡京市なんかもやはり山手のところとこちらとあるんで、非常に水害がよく起こりやすいところの一つで、少しそういう取り組みを、まず市として先駆的にやりたいみたいなお話が出たりとかしてますんで。先生のご指摘等踏まえながら、さらにPRというか、ソフト的な波及効果を出せるように、またいろいろ検討して参ればと思っっておりますので、よろしく願ひいたします。

○中川委員長

矢守先生、よろしいですか。

○矢守委員

ええ、長岡京市なんかぜひ進めていただきたいと思いますし、今ご紹介いただいた京田辺の例などは、まさしくそういうことを点検項目に書けば、ワークショップの効果というか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

これH25なので。

○矢守委員

なるほど、次にということですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

来年なので、すいません、よくそこが難しくてですね。今のお話をしても、ちょっとこ

これは平成24年度の点検報告書には盛り込めないので、ご指摘なんかも踏まえながら、今年はまだこれからもありますので、少しそういうことも。来年度の報告書には、また盛り込めるようにいろいろさせていただければと思いますし。

○中川委員長

そうですね。

○矢守委員

よろしく申し上げます。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 岩下）

1点、よろしいでしょうか。まさに南部豪雨であるとか、今回の台風18号で住民の方々も身をもって知ったという点もあって、例えば今後新たに防災マップとか作る時にも、より現実的なものが作れるでしょうし、逆にこういう我々の点検の中でも、そういうところでよかった点を、まだ水害が起きてないようなところでの作成のときの波及効果とか。先生の言われた相乗効果とは違う意味の相乗効果かもしれないですけど、そういうのに生かせるかと思うので、その辺、来年度の点検に向けて、そういう点もフォローアップしていけば、他の場所にも波及していくかと思しますので。

どうもありがとうございます。

○矢守委員

よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○中川委員長

はい、道奥先生。

○道奥委員

2点あるんですけど、1つ目は簡単な話で、先ほどの流域の土砂生産・移動・堆積の実態把握状況、資料-3の16ページですが、目安があった方がいいと思いますので、このグラフに計画堆砂量でも入れていただいた方が。76%から逆算できないことはないですけども、お願いします。

それから2点目が、やはり今議論がありましたところの2ページとか3ページのあたりなんですけども、主に防災マップとかマニュアルとか講習・講演会とか、そういう座学的な取り組みをお示しいただいたんですけど、例えば避難訓練とか基礎自治体が主体でやるものですから、全部把握するのは難しいんですけど、そういう実学の方というか、マニュアルよりは、ペーパーワークよりはフィールドワークみたいな、そういうものも訓練をす

ることでもかなり防災意識が高まるというのは、いろんなところでも実績としてあるところなので、全部把握するのはちょっと難しいのかもわかりませんが、そういう指標もあってもいいのかなと。平成24年度は、今から集めろというのはちょっと難しいかもわかりませんが、これから検討していただいたらどうかなというふうに思いました。

その2ページのところにお示しいただいている京都の南部の水害のことなんですけども、こういう災害があるところで点検した結果、防災意識の向上を確認したというのは、これはある意味、非常に効果があらわれやすいところをサンプルしているわけなんですけども、河川整備でも同じですけど、災害が桂川のように起きますと一気に目に見える進捗度が出るんですけど、もう少し標準的なものとか、進んでないものを併記いただいた方が。ここを取り上げますと、やっぱり災害意識が向上するのは当たり前というか、これで上がらなかつたらとんでもない地域だということになりますので、ちょっと特異なところもさることながら、災害が無いような平穏なところでこそ意識が高まる方がいいと思いますので、そういうところも進捗点検の中に入れていただいたらどうかなというふうに思いました。

以上です。

○中川委員長

事務局、1点目の。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

計画堆砂量はわかりやすいように資料にも入れさせていただければ、堆砂容量は決まっておりますので。600万m³と入れさせていただきます。

それから、2ページからのお話につきましては、今後ともいろいろしたいと思っておりますし、今回そういう意味で申しますと、報告書のところも参考資料というのを大分いろんなページに。なかなか指標としては定量的には出せないんですけど、こんな事例がありましたというのは、いろんなところに参考資料を入れさせていただいているので、私どもも平成24年度が今から入れられるかどうか検討させていただきますし、中には28年から50年とか、山城大災害から60年なので、節目の年なので少し市町村の水防演習を大規模にしたいとか、井手町は8月のお盆のときに山城大災害から60年ということで、記念講演会みたいなイベントを町主催でやられたりしておりますので、それはちょっと平成25年度の事例ですけれども、何か参考資料的なところに少しそういう表現ができないかは、少しまた検討させていただければと思います。

○中川委員長

道奥先生の質問の中でも、避難訓練なんかも今後ちょっと開いていったらどうかというような話もありましたけれども、これは恐らく評価項目、点検項目とか指標とかを議論されたときに、恐らく避難訓練の回数とか何とかあったでしょうね。だけど、入ってない理由は何かあるんですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

そこが、市町村が毎年一回やられるやつは、どの市町村も大体やられてるんですけど、例えば区単位とか自治会単位とか、それは市町村によってえらく対応に差がありましたり、地域防災計画を見直そうと、例えば久御山町なんか今年度見直されたんですけど、それに合わせて少し見直しに伴って一回全自治会単位で今年はやりますけど、来年もそれをやるかということ、費用もかかる、いろいろあったり、あるいは自主防災会みたいなので、私は京都市なんですけど、京都市は必ず年に1回、自主防災会主催で消火訓練とあわせて避難訓練をやったり、それぞれ市町村でえらく温度差とか単位の差があったりするんで。なかなか各市町村で毎年1回というのを集計していても全然数もあれだったのだと思うんで、ちょっとそこは先ほど申しましたように、いい事例があれば当然市町村とかにもご紹介もできるように、参考資料的にちょっと。集計というのかなかなかあれですので、そういう情報はちょっと集めてみたいと思います。

○道奥委員

ルーチンワーク的な避難訓練というのは、各自治体掛ける年数というような機械的な話では余り進捗点検にならないのかなというふうに思いますけど、時々大々的に自衛隊から警察から協力してもらってやるやつがありますよね。ああいうふうなものは特記事項として、計測はしにくい指標でありますけども、情報として書いていただいてもいいのかなと思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

ですので、そういうやつは参考資料ですんで、逆に定性資料として難しいやつは参考資料で載せるようにいたしましたので、ちょっと平成24年度にそういうのがあったかどうかは。平成25年度ですと、久御山町は地域防災計画を見直されて、ちょっと大々的にやられたのは知ってますんで。あるいは井手町の先ほど少し委員長もおっしゃったようなやつで、過去のそういうのを振り返って少し体験談みたいなのもございましたので、私もちょうど出させていただいたので。ちょっとそこはイベント的にやられたので、少しいろんな機材とかも来て体験コーナーみたいなのも設けられたりしたので、ちょっとトピックス的に参

考資料で書けるようなものが無いかどうか確認をさせていただいて、載せられるいいものがあれば、また載せさせていただければと思いますので、お願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 岩下）

多分、回数だけじゃなくて、近畿の中でも年1回、整備局といいますか今年度は淀川でやったんですけど。単にやったという回数だけじゃなくて、その質もかなり大きく変わっていて、例えば我々も警察とか自衛隊とかと大々的、あるいはDMATとか、総合防災訓練みたいなのにかなり比重が行ったりとか、中身が変わっているというのもありますし、市町村とか地方の公共団体がやるときにも、例えば我々の持っている排水ポンプ車を派遣して、要はデモンストレーションしてくれないとか、そういうような依頼も増えているというのも実情ですので、避難訓練とかも含めたその中身についても変わってきているというのも少し見てもいいのかなというふうに思います。

○中川委員長

そうですね。

ほかに、大久保先生。

○大久保委員

すいません、ちょっと今日は別の会議で遅れてきてしまいましたけれども、今お話に出ているソフトの部分が、このシートは相互に全部関連しているので、1つは、言葉をわかりやすく統一していただければと思います。マイ防災マップというのと住民参加型の防災マップという言葉が両方出てきて、住民参加型防災マップ（マイ防災マップ）という記載は、後の方に出てくるんですね。これは最初の方で統一をしていただいた方が見やすいかなと思います。

また、相互関係なんですけど、結局のところ相互の調整は、水害に強い地域づくり協議会を通じてやっている。要するに一つに集約されているみたいなんですけれども、予算的には、まちごとハザードマップの進捗率は市町村によって差がありますねと、もちろん災害が多く起こっているところは割と設置が進んでいるということなんですけど、こういうものの予算というのは、結局どこから出るんですか。各基礎自治体さんがやるのを、よろしくお願いますって言うのが協議会の役割なのか、施策ですので協議会が何をやるのかというところをちょっとお伺いしたいんですけれど。

○中川委員長

いかがでしょう。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

基本的に、例えばマイ防災マップは今はケーススタディみたいなんでやってるので、ある程度は。場所は自治体からやって、測量とか、どう言ったらいいんですか、淀川では今、看板とか取り付け作業なんかは、うちでは今やらさせていただいているということで、どちらかというところの提供を願っているというのが、このまるごとまちごとハザードマップは、設置は国、いわゆる事務所でやっている。

それから、マイ防災マップですけれども、これにつきましてはどっちかといったらソフト的なので、私どもが入りながらご支援をしながら作らせていただいているんで、そういう意味では、基礎的な資料とか、あるいはほとんど大半は私どもが提供しておる。ただ、地元の方が非常にここは浸かりやすいとか浸かりにくいというのは、計算よりは実地に地元の方がやっぱりご存じなので、そういう部分のノウハウを逆に地元から出させていただいているというのが今の実態です。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 田中）

すいません、ちょっと補足させていただきますと、まるごとまちごとハザードマップの看板にしても、やはり流域は非常に広うございますので、我々だけで看板を全て設置すると、やはりお金もすごいかかりますし、人手もかかるということもございます。そういう意味では、やはり我々としては流域の自治体の方々に主体的に付けていただきたいという思いを持ってはいるんですけれど、やはり皆さんもどういう看板が効果があるのかとかわからないということもありますので、やはり我々が先行的と言いますか、こういうのを少し付けてみて、ああ、いいなと思ってたら、それが広がっていくというようなことを求めているというのが今の実態というふうに思っております。

先ほどの防災マップも実は同じでございます、やはりこれを作るに当たっては、実際に住民の方々に集まっていただいて、趣旨をご説明して、実際に住民の方々に図面の上で避難経路とかを描いていただいて、その避難経路を実際にまち歩きをしていただいてという、非常に手間暇と労力がかかるような形になってございます。こちらも、やはり我々が無尽蔵に人材とお金があったら全部の自治体でやったらいいんですけど、なかなかそうはいかないということもありますので、やはり先行的な団体にこのような取り組みをいろいろと。実際にやるときは、市の方とかにも入ってもらってやらせていただくんですけど、実際やらせていただいて、その取り組みがその市の方々にとって、これいいなということで広がっていくみたいなのを期待しているというのが一番近いところと思っております。

○中川委員長

協議会の運営はどうなってますか。財源的とか運営とか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

基本的にほとんど公的な施設でお願いをしているので、そういうところで開かせていただいています。ですので、我々としてはせいぜい会場費が、もしそういう公的なところでどうしてもないとか、少し公的な機関でも費用が必要だと会場費は私どもで持っておりますけど、あとは皆さん、それぞれお仕事でしていただいているので、水害に強いまちづくり協議会自体は、そんなに費用は。そこに出すいろんな委員会の資料みたいなやつは、当然事務局は私どもでさせていただいているので、先ほど少しワーキングみたいなやつを踏まえて取りまとめたような会議資料というもの自体は事務局であるそれぞれの事務所で作っておるというのが。当然、市町村なんかで先進的な取り組みでPRしたいというのがあれば、その資料は持ってきていただいておりますというものが実態でございます。

○中川委員長

ということらしいです。

○大久保委員

はい、ありがとうございます。マニュアル作成なんかも、要するにほとんど事務方で作っていらっしゃるということだと思っておりますが、この点検結果で今後どう進めていくのかというときに、単に関係自治体と連携して検討を進めていくというだけだと、施策をどう進めていくのかよく見えてこない。例えば先ほどの専門知識の提供とかいうのもあるでしょうし、あるいは予算を少し補助しますよというのもあるんでしょうし。それから、よそでこういういいことがありましたという事例の普及啓発とか、いろいろな手法があるのだと思うんですけども、そういうことも少し書き込めるものは書き込んでいった方がいいのではないか。

もう少し言いますと、こういう施策の点検とかいうのは、結局施策が並んでいても予算措置がついてないと何も進まないものもいっぱいあって、ハードの方は割とそれがついているんですけども、本来ソフトの方も必要なものがある。ですから、例えば協議会に関する事項が全部並列的に並んでいるように見えますけれども、これが優先なんだというものがあるのであれば、そういうものを積極的に予算取りしていくということも重要だと思います。そういう点も含めて一体何が有効で、だから何を優先的にこういうふうに進めるんだという具体策があると、一番最初に矢守委員がおっしゃられたような相互の関係という

のも見えてくるのかなというふうに思いました。

どうぞ、よろしくをお願いします。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。

各自治体が頑張らなあかんとことか、府県が頑張らなあかんとことか、国がサポートする、あるいは場所的にも財政的にもサポートするとかでソフト対策というのはだんだん充実してきているとは思んですけど、今、大久保先生がおっしゃたように、やっぱり大事なところというのは積極的にやはり、絵に描いた餅じゃなくて実効性のあるもの、魂を入れていくというか、その努力が必要なんで、ほっといたらうっとソフト対策、避難勧告とかいって協議はするけど、何も実行が伴わないようなシステムになっちゃいますので、その辺のところはよくわかっておられると思いますので、ぜひとも何かポイント、重要なところはちゃんと評価して、改善するところは改善する、あるいは、こういうところは自治体に任せたらどうというふうなところはまた任せてというメリハリを付けると言うんでしょうかね、そういう評価も大事かなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

ちょっと点検結果は少しその辺の書きぶりは、もう一度ご指摘も踏まえて、少し書ける部分がありましたら記述をさせていただきたいと思いますけど。

○中川委員長

そうですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 岩下）

まさに戦略と言いますか、大きい意味では施策ですから、それがうまくいような形で広まっていくというためには、例えばどういう予算付けがいいのか、あるいはどう市町村をバックアップしていくのがいいのか、あるいは国が主導でやっていくのがいいのか、いろんな取り組みが今されていますので、逆にうまくいったような事例というのを広めていくとか、あるいは地域によってもいろいろ違いますでしょうから、その地域地域に合った、我々で言うと例えば事務所ごとで多分地域も違いますから、そこでやり方が全く同じということではないかと思しますので、そこは本当に単純に検討していくということじゃなくて、具体的な取り組みとして進めていくという形で考えていきたいですし、進捗点検についても、そういうような形でフォローしていきたいと思ってます。

○中川委員長

大久保先生がしっかりと見てはりますからね、よろしく申し上げますよ。

それじゃ、大石先生。

○大石委員

2点ありまして、1点は16ページの土砂対策のところでもう伺いたいと思うんですが、進捗状況の一番下のところに、堆砂については今後も監視を行いということに併せて、ダム機能の維持の排砂の検討を行っていくというふうに書いてあるんですが、進捗状況のご説明ということになると、堆砂の監視状況と排砂検討状況をこちらに書いていただいて、その上で点検結果のところ、この一文を入れていただく方がいいのではないかなというふうに思った次第です。

それから、2点目につきましては、14ページの高規格堤防整備のところなんですけれども、高規格堤防については非常に重要な施策であるというふうに思いますので、具体的な区間設定の考え方が3点記載されているんですが、まず、これを可能な形でこの右の図の中に表示していただけないかなというところがお願いであります。

よろしくお願ひいたします。

○中川委員長

まず、1点目いかがでしょうか。森田所長から。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川ダム統合管理事務所長 森田）

淀川ダム統合の森田です、お世話になります。

16ページでご指摘がありました堆砂状況の検討状況ですけれども、具体には点検結果の方に書いてます淀川水系総合土砂管理検討委員会等も含めて検討中ですけれども、実際のところ、ちょっとまだ具体的にこの方策で排砂をというようなところまでは至っておりませんので、ちょっと書き方も含めて事務方の方で相談させていただきたいと思います。

以上です。

○中川委員長

2点目は。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

2点目はですね、非常に現象が複合的でございます、単純に3本線では表現できないので、それをした結果として今の赤ラインになっているということなんでございますけれども。

○中川委員長

いやいや、ここが決壊すれば2階まで浸水するとか、その範囲は一体どこかというような、そういうことですかね、大石先生。

○大石委員

そうですね、多分実際にはこの赤ラインよりもちょっと別の上流まで行くのかもしれないんですけども、現実的にこういうことが懸念されている中でこの赤ラインの整理区間を決めたということに記載していただいた方がいいかなと思ってお願いしている次第です。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

そしたら、逆にどれがどこの区間じゃなくて、これの後ろとして、どこが2階部分で浸水想定でとか、じゃあ、堤内地側の少し情報が。

○中川委員長

欲しいと。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 田中）

ちょっとここに書かせていただいているんですが、結局やっぱり十分な避難時間であるとか、破壊力のある氾濫水であるとか、いわゆる一概に、この真ん中のやつは2階まで浸水なので、恐らくエリアは決めれると思うんですけども、具体的にここというふうに決め切れないところがやっぱりあるのかなと思っていて、そういう意味で先ほど田井中の方から説明もありましたとおり、ちょっと背後地の情報を少し細かく書かせていただいて、ちょっとこのままこの区間がここという形にはならないとは思いますが、そういう形で書かせたいと思います。

○大石委員

お願いします。

○中川委員長

はい、竹門先生。

○竹門委員

3点ございます。

1つ目は、きょうの資料の最初のページの裏側ですね、1ページ目ですが、進捗の度合いに関して進捗「有り」と「無し」があるんですけども、「無し」の方について、今はありませんで終わっちゃっていいのかということですね。つまり、進捗点検の総括として必要なものだけでも現在進捗が無いことについて、もう少し「有り」にすべきだという、そういうディスカッションも当然必要なんじゃないかというのが1点目ですね。

その中でも、とりわけ河川に集中してきた洪水エネルギーの抑制、分散対策の実施状況に関しましては、先ほどソフト対策のところでも市町村との連携、府県連携というのが大事だという話が出てきましたけれども、それを実効性のあるものにするためには、この3項目が全部「無し」だと困るわけですね。この点については、例えば流域治水に関して言ったら、猪名川のみが対象だということだったんですけども、当然ダムによらない治水を進めていこうと思ったら全流域でこういうことをやっていかななくちゃいけないというのがありますし。ですから、猪名川だけじゃなくて全流域で進めていくためにどうしたらいいのかということも考えることがあるだろうということというのが、まず1点目ですね。

2点目は、上下流バランスの問題で、この資料で言ったら11ページにございます。ここで、先ほどのお話とも重なってくるんですけども、上下流バランスというのは河川整備計画の文言に従って言いますと、流域全体の安全度の向上を図ることが第一の目的なんですけども、同時にリスクを分担して負担していくということが上下流バランスの概念としてあるわけですね。しかし、今回の点検の中では、どちらかというとな上下流バランスを考慮して安全度を均等化、高めていくというところに重きが置かれていて、リスクの分担というところが必ずしも明確に示されていないと。これは観点の中に含まれていなかったからだと思うんですけども、実際のところ、この11ページの右側の図を見ていただきますと、それぞれの流域ごとに治水安全度の目標値というのが、宇治川だったら1/150だし、桂川だったら1/20で、木津川は1/25ですね。したがって、それぞれの流域ごとに異なった目標が設定されているわけですし、ということはリスクに関する負担というのでも必ずしも均等じゃないわけでありますので、その意味ではリスクをどうそれぞれの流域で分担していくのかといった議論というのは、当然難しい問題なんですすぐにはできませんけども、検討しなくちゃいけない課題の中には入れていかななくちゃいけないだろうというのが2点目ですね。

このことは、とりもなおさずそれぞれの流域で総合治水だとか、あるいは溢れた場合の被害軽減のための対策として、必ずしも国だけでなく自治体の対応というのでも必要になってくるので、今「無し」だけでも、これを「有り」にしていくための必要性としては、そういうこともあるだろうというのが、これが2点目です。

それから3点目は、先ほど大石先生からお話のあった土砂対策のところに関連してくるわけですけども、ここでは検討すべき観点、あるいは指標というのが、総合土砂管理の方策を進めていきますというところで結局は終わっているわけですね。そのためにモニタリ

ングをしますとか、今後検討していきますということなんですけども、実際にやんなくちゃいけないのは、モニタリングをして現状を把握するだけじゃなくて、それを用いて総合土砂管理計画をちゃんと立案していくということだと思っんですね。これは、止めるということと同時に、出てきたものをどう管理していくかという非常に大変な作業ではあるんですけど、総合土砂管理委員会に対して、そういった形でちゃんと諮問しないとイケないと思っんですね。総合土砂管理を計画立案していくためには、モニタリングも必要だし、多分どのくらいの土砂が出るのが適正であるかということをおあらかじめ流域ごとに設定して、それに対する対応を計画することが必要になると思っんですけれども。私自身もその委員会のメンバーとして、必ずしもその委員がそういう役割を果たすように諮問を受けないので、ここを機会に委員会の持っている役割をそこまで積極的に進めてくださいというのが3点目でございます。

○中川委員長

なかなか難しい課題を3点、挙げていただいたんですが、どこからでもいいですけども、事務局。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

まず最初に、ちょっと今回河川整備計画に基づく点検でございますので、猪名川以外の川についてのことについては、今後は当然我々点検以外にもこれからいろんな事業を検討して参りますので、ご参考にはさせていただきますけれども、ここの中で河川整備計画以上をしますというのは、なかなかちょっと申し上げられないので、今後とも当然いろんな形での流域での対策というのは、それぞれのところで今後の河川のあり方としては検討させていただきますのでということと、土地利用の規制とか誘導方策、まず河川整備計画と都市計画の調整内容というのは、なかなか大きなものが出てきたらそのときなんで、少し土地利用規制とか誘導方策みたいなやつ現状みたいなんは少し、全部「無し」はどうかというようなことについては検討をさらに進めて参りたいと思っます。

それから、2点目の安全率の話は、たまたま安全率を表示してございますけど、河川整備計画では、ここにも書いてございますように、戦後最大洪水の28災を一つの対象洪水として安全度を見ましよう。それが、たまたま各河川ですと安全率が違ったということで、そういう意味では戦後最大という意味でのリスク分散はイコールなんです。安全率を同じにするケースもありますけど、やっぱり淀川流域は広うございますので、河川の場合は戦後最大をまざましようという、そういう発生確率的なところで安全率を同じにして、地

域としてはイーブンなリスクヘッジをしていただくというような考え方をとるケースもよくございまして、やっぱりそういう意味では、たまたまそれが安全度で見てみたらこういうことだったということでございますので、そういう意味では中流域でリスクヘッジがまだらになっているというふうな認識は今のところはございませんで、戦後最大という発生する生起確率みたいなものもありますので、そういう中で戦後最大をまずやってしましましょうという。

当然、河川ですと流量みたいなのは引き伸ばし、引き縮めとか、いろんなそういうこともしながら安全率を見ますので、実際の戦後最大対応をまずきちっとやりましょうという意味では、実質洪水としての安全度的には一緒だという考え方のもとで、リスクをまずヘッジしようということですので、それはたまたま生起確率とかそういうのを入れた安全度の概念の中では安全率がばらついておりますけど、生起確率という意味では戦後に起こった一番でっかい。ですので、たまたまこれは28災に全部なっておりますけど、川によっては28災じゃなくて、戦後最大と言え別々の洪水で起こっているケースもありまして。ただ、淀川の場合は3川全部28災というのが紛れもなく他の洪水に比べてでかいもんですからそうなっておりますけど。そういう意味で戦後最大洪水に対応していきましょうという生起軸の中では同一のようなヘッジを一応させていただいた中で安全性を、下流域とのバランスを取りながらやっていこうというような形で整備計画としては作らせていただいたというのが事実でございます。

○竹門委員

まあ、そうだとするとですね、それぞれの川ごとに生起確率は違うけども、目標とする流量というのがあって、それがこういう確率に相当しているんだということなんでしょうけども、地域に住む方にとってみれば、自分らの川でどれぐらいの流量までは安全だけど、それ以上になったら溢れるという、そういう認識がもう少し明確に感じられるように、流量配分図のような形でこの川のリスク、安全度じゃなくてリスクということがちゃんとわかるような表記が必要だろうと思いました。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

3川の場合は流量配分図として描けないのが、淀川本川がそれぞれ3川合流のところで影響を受けまして、足し算になかなかならないんです。これとこれを足したらこれになりますみたいな形にならないようになっているので、一応この後多分ご説明のあるところで、河川整備計画のそれぞれの河川での目標流量というのは一応出ておりますので、その流量

を一応安全に流すような形の整備を現在させていただいてます。ただ、流量配分図って、1本の川ですと上流があって支川が流れ込んで下流に、ほぼ足し算ではないですけど、非常に表現しやすいんですけど、3川の場合は、それが非常に複雑に絡み合っただけで淀川の流量が決まってくるので、配分図と書くと、そういうご説明をした上で見ていただくといいんですけど、普通の人が見ると、あれっ何か足しても合わへんし、増えてるようにも見えたり減っているようにも見えたりするんで、一応各河川ごとの目標流量というのは設定させていただいてますので、今後とも多分、後で説明のある、15ページに出ておるんですけど、それぞれの川の目標流量については、少しそういう意味でなかなかPRというか、周知が図られてないのかもしれないので、それぞれの川ごとのどこまでの流量を基準地点で流そうとしてますというのは、今後ともに周知を図らせていただければと思います。

○竹門委員

逆にリスクの方についての上下流バランスというのは、どのようにお考えですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

ですので、リスクとしては当然上下流バランスとしては、上流が安全になったおかげで下流で被災するというわけにはいかないんで、必ず下流の安全度をこれ以上、いわゆる人工洪水、人工被災が発生しない範囲の中で最大限上流を改修していただくというのが、リスクでいう言い方なんです。当然、河川改修とか河川整備をしたことで下流で起こらなかった被害を起こしましたということになりますと、これは人工災害になるので、そういうことが発生しないような形でバランスをとって整備を進めさせていただいているということでございます。

○中川委員長

あと土砂の方の問題、要するにこの流域委員会からでしょうか、総合土砂管理の方に諮問か何か出していただかないと、なかなかこっちの欲しいようなデータが出てきてないという話でもあるんですけど。そっちの話はどうですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

河川は今、一応流域間の土砂動態のモデルは持っておりまして、ただし、それは1次元です。いわゆる縦軸方向だけ。ただ、やはりなかなかモデルが合わないんで、今年はちょっとなかなか採れなかったんですけど、宇治川なんかで浮遊砂を採ったり、そういう、いわゆる濁度に類するようなデータなんかも取りながら、モデルの質的向上を目指して検討は引き続き進めてございます。ただ、台風18号のときになかなか、どうしても橋の上とか

から採りますんで、計画高水位を超えるような危険な状態だと近付けなかったのもあって採れてないので、引き続きいろんな洪水のときに中間濁度、要は表面の濁度はバケツですぐ採れるんですけど、中が全部均質ではないので、そういうなんも含めていろんなデータを収集しながら質的向上は努めて検討を進めているというのが今の実態でございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川ダム統合管理事務所長 森田）

すいません、森田ですけども、今、田井中所長の方からご説明があったように、河川とかダムとかいう問題じゃなくて、流域全体での土砂管理だと思ってます。データを取っているんですけど、なかなか次のいいデータをお示しできないし、次のステップに対してのご提案ができなくて少し、なかなか進まないねという話をされているんだと思います。もう少し事務方の方もしっかりと勉強もさせていただいて、ご指摘があったように委員会の進め方というか、何かをお諮りする案件がまだ具体的になかなかできないんだと思っているんですけども、もう少し河川・ダムということじゃなくて、流域として整理させていただいて総合土砂管理委員会の方にまたご相談させていただければと思います。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。

もう予定をしている時間を大分、この議題に関して超過しているんですけども、大野先生、何かございましたら、よろしいですか。

○大野委員

はい。

○中川委員長

道奥先生、どうですか。

○道奥委員

もういいです、はい。

○中川委員長

皆さん、時間を気にしていらっしゃるんですけど。

○大久保委員

1点だけいいですか、すいません。

○中川委員長

はい、議論が大事ですので。

○大久保委員

すいません、手短かに言います。先ほどのお話の蒸し返しに結果的になってしまったら申し訳ないんですけども、ソフト対策を結果的に今、総数で見ている。回数とかも全部総数で流域全体で見ているけれども、川ごとに割りますと、要するに淀川でほとんどがなされている。出前講座も38回のうち34回は淀川ですよとか、基本的に淀川を除くと、特に木津川の対策の部分は、ソフトの部分は、ほとんどここには結果として出てきていないように見えてしまう。

それで、来年度以降、川ごとに割ってみるのだと思うので、そこをにらんでの話になりますが、木津川には協議会自体が設置されていなくて、192ページを見ますと18年度に2回、準備会を実施して、それで平成24年度の取り組みは平成24年度も引き続き協議会の正式立ち上げに向けて頑張りますみたいなことが書いてある。結局じゃあ何かここは進んでるんですかということが見えてこない。木津川では、協議会自体が余り必要性がなくて、各基礎自治体さんが出前講座のようなものもきちんとやっつけていらっしゃるし、国との役割分担もしっかりできているということであれば、もちろん、それでもよい。ただ、そういうことについての説明責任はある、きちんと基礎自治体で対応されてますので・・・というコメントぐらいはあってもいいし、あるいは必要性が無いというのであれば必要性が無いとか、ちょっとその辺りの説明が、何かあるといいなと思ったんですけど。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

木津川というより、これは事務所単位ですので、淀川河川事務所は一応京都府内は木津川下流と宇治川と桂川の沿川は京都府域で、もう協議会もできてまして、木津川というより淀川と書いてあるのは当然木津川も一部入っているんです。

○大久保委員

木津川上流のことですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

ですので、ちょっとそういう意味で川というより事務所単位でやらせていただいているので、そこはちょっとまず誤解の無いようお願いをしたいというのが。ですので、淀川って今回本川全部で事務所ですとまとめたので、京都府域のやつも書かないで大阪府域だけすると何か変だな、あるいは京都府域は宇治川・桂川・木津川、まとめてやらせていただいているので、その中の部分をするといかんなと思ったんで、一応淀川河川事務所の方はご表現をさせていただいたんですけども、そこはどうしても地域単位でやるものですから、なかなかそういうときは。ですので、来年度以降も多分事務所としては大阪府

域も含めて京都府域の部分も少しご表現はさせていただくという形で、京都府域は3川分まとめてだというふうにご認識をいただければ幸いですけれど。

○中川委員長

だけど、基本的には淀川と宇治川と琵琶湖。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

なんですけど。まちづくり協議会のエリアセットが京都府域と大阪府域みたいな形になって、川ごとにまでは。

○中川委員長

分けづらいと。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

それは関係する市町村が京都市なんかだと宇治川も木津川も桂川も全部関係したりするので。

○中川委員長

だから、分けられないものがあるからというのが。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 田井中）

そうです、まとめて今回ご表現させていただきますということです。だから、来年もし木津川をやるときには、大阪府域はもう関係無いんで、京都府域の部分は木津川下流についてはまとめて、全部の京都府域の関係首長全部集まられますので、市町村も集まっているので、そういうご認識を少しいただければと。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 岩下）

この分け切れないところは事務所ごとにやっていますけれども、川ごとに分けた方がわかりやすいものについては、報告書の方で川ごとに分けているところもありますので、そこは物によってどっちがどうわかりやすいだろうという形でやっていくというところがございます。それも少し次回以降は、もう少し精度を高めていこうかなとは思いますが。

○大久保委員

そういう意味で来年度25年度点検以降、川を分けていくのであれば、それがわかっていないと地域ごとの進捗が見えてこない。来年をにらんでと言ったのは、そういう意味なんですけれども。そこら辺をぜひ、地域ごとに取り組み状況がどう進んでいるのかというのが見えるという形での提示をお願いできればと思います。

○中川委員長

なるべく分けられるものは分けて。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所長 三上）

木津川上流河川事務所の三上でございます。

今回の点検対象ではありませんが、進捗点検にありますように、木津川上流が本協議会の設立等はゼロというか、進捗が無いという形でございます。ただ、今まで割と地元の意識そのものもなかなか低かったり、私どもの働きかけも足りない部分が多少あったかということではございません。ただ、去年の台風18号を受けまして地元の防災意識が割と高まっている時期でございますので、これをチャンスにということでは何かのきっかけを得て、来年度の進捗点検に向かいたいと考えてございます。

○中川委員長

よろしく申し上げます。

それでは、もう時間が5時を回ってしまいました。まだ、もう一つあるんですね。どうでしょう、参考の報告、せつかくですので10分ぐらいで説明していただけますか。すいません、もう10分ほど時間をください。

4) その他

・平成25年台風災害概要について

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 岩下）

では、資料で付けさせていただきました台風18号での被害、淀川に限らず近畿広い範囲で大変な被害を受けましたので、その情報提供というものも兼ねましてご説明させていただきます。

まず、概要を1枚開いていただきまして1ページ目でございます。

1ページ目のところはかなり赤く、そして黒くありますけど、非常に近畿全体で雨が降ったというところでございます。直撃はなかったんですけども、前線を刺激してかなり雨が降ったというところで、特に滋賀、京都、福井につきましては、大雨の特別警報が発せられて、例えば気象庁のアメダスでも24時間降雨で18地点、48時間で15地点が観測史上の1位を更新したという形で非常に多くの雨を降らせたというところでございます。

そして、2ページ目のところですけども、直轄河川でもかなり水位も上がりまして、直轄絡みですと約4000戸の浸水被害が発生したというようなところがございます。

そして、次の3ページ目、4ページ目ですけども、これが概観して川だけに限らないんですけども、外水そして内水、各地、特に中部から北の範囲でかなりの水害があったと

いう、ちょっと写真で全体を総ナメにしたという形でございます。

そして、5ページ目を開いていただきまして、特にその中でも京都の北部の由良川のところで非常に大きい水害があったわけですが、6ページ目のところ、ここで青く水色に着色してございますけれども、これが実は浸水した範囲に色をつけてございます。もともと平水時の川というのは、緑と言いますか少し濃いめのグレーと言いますか緑と言いますか、そういうところで、由良川の場合ですと下流のところにつきましては山間地を流れる川でございますので、その谷あいのところは全て浸水してしまったというような状況でございます。

そこを写真でよくおわかりになるのが、7ページ目、8ページ目、9ページ目でございます。7ページ目、8ページ目、ここは由良川の下流のところでございます、山のところの谷あい全体が水で浸かっちゃっているというところがあるかと思えます。そして、9ページ目、こちらは中流部になりますけれども、中流部はまだ無堤、堤防ができていないところがございます、そのところで田んぼにも浸水があったというようなところで、非常に大きい被害があったというところがございます。

11ページ目、12ページ目を見ていただきたいんですけども、実は由良川は平成16年のときに、ちょうどバスが浸かってしまって、全国ニュースにもなったようなところですが、平成16年にも被害があつて、そして今回、また平成25年にも被害があったというところがございます。平成16年の被害を受けて、ちょうど来年を終わりの年として下流部につきましては、緊急水防災対策というものを実施しておりました。ただ、この資料でわかるように、黒いところは既に輪中堤ができていたんですけども、緑のところ、そして赤いところについてはまだ途中というところで、今回10年で二度浸かってしまったというところが出たというところがございます。

それを受けまして、資料といたしまして記者発表資料を付けさせていただいているんですけども、こういう形、11月29日に発表させていただいたんですけども、これは桂川と一緒にありますけれども、由良川につきましては緊急治水対策という形で、今年度の6月に整備計画を更新させていただいたんですけども、それを前倒しするという形で概ね10年で、その一部について急いでやる。そして、被害の大きかったところについては5年くらいでやりますよというような形で緊急治水対策を発表させていただいたというところがございます。

15ページ目から淀川ですけども、淀川の筋につきましてもかなり雨が降り、そして

かなりの流量が出ました。そして、16ページ目のところに、朝のニュースのときにも、ちょうど渡月橋が沈むといえますか、流されそうになっているような映像が出たと思うんですけども、桂川のちょうど嵐山のところで浸水があったと。ただ、ここにつきましては、堤防は有堤地区じゃなくて無堤地区だったというところで、93戸の浸水被害が出たと。ちょうど、この桂川の上には水機構の日吉ダムがあります。そして、この日吉ダムの効果、大体流入に対して9割ぐらいピークでカットしたんですけども、嵐山の地点におきましては、大体浸水戸数が半分ぐらいなったというような効果が出たというところでございます。

そして、17ページ、18ページ目でございます。ちょうど桂川の久我橋の下流の辺で、ちょうど16日の朝のときですけれども浸水、越流をしたというところで自衛隊、そして水防団の懸命な水防活動によって何とか破堤は免れたというような状況でございました。先ほど委員の先生方にもご指摘を受けましたけど、19ページのように、もしそこで破堤をしていたら、このような地域が水に浸かって、そして1万世帯が浸水していただろうと。特に、ここはかなり堤内地が低くございますので、浸水深についても4メートル超、5メートル近くの深いところも出てきてしまうというような被害が想定されたというようなところでございます。

そして、21ページ、22ページでございます。今回、淀川水系は広い範囲で雨が多く降りましたので、上流の方のダムで貯留をかなりしたというところでございます。特に桂川の上流の日吉ダム、そして宇治川筋の天ヶ瀬ダムというところで目いっぱい貯めて下流の洪水調節をしたというところでございます。ちょっとページは飛ぶんですけども、39ページ、40ページ、こちらに日吉ダムそして天ヶ瀬ダムの流入と放流のグラフがありますけれども、あとこういふふう写真がありますけれども、ダムを目いっぱい貯めて下流の方に水が行くのを、ピークをカットしたというところで、日吉につきましては、ピークの大体9割ぐらいをカットして下流の方の被害を防いだというところでございます。先ほどの嵐山のところにつきましては、大体日吉の効果で50cmぐらい水位を下げられたであろうというふうに試算してございます。

そして、その次に41ページ、42ページですけれども、木津川筋、こちらの方も雨が降ったんですけども、先ほど淀川の田井中所長の方から3川合流ってありましたけれども、淀川の場合、宇治川そして桂川、そして木津川がほぼ同じようなところで3川合流いたします。その水位が下がらない限り、上の方が詰まってしまいますので、なるべく木津川

の方からも淀川本川の方に水が行かないようにダムで一生懸命貯めたという形で、比奈知、青蓮寺、室生につきましては統合操作という形で、なるべく水を貯めたというような操作をしたというようなところがございます。

またちょっと戻っていただきまして、23ページでございます。琵琶湖につきましても、今回41年ぶりですかね、全閉操作をしたという形で、琵琶湖自身、1メートルぐらい今回の出水で水位が上がったんですけども、これは琵琶湖で最大6000m³/s ぐらいの流入があって、それで、その出口のところ非常に狭くなっていますので、かなり流入が多くて水位が上がったというようなところがございます。全閉操作をしましたけども、そこがもし全開であったとしても、せいぜい0.1m、10cmぐらいの影響であったというふうには試算してございます。

このように琵琶湖もしかりですけれども、上流のダムで水を貯めて下流の方なるべく水が行かないようにしたというところがございます。

ただ、次の25ページ、26ページで見ていただけますように、特に26ページのところ、淀川本川の枚方のところの写真で、左側が9月16日、右側が普段のところですけども、大体30年ぶりぐらいに本格的に高水敷に水が載ったというような出水であったというところがございます。

淀川、そして由良川以外も、例えば33ページ、34ページ、こちらは直轄の河川ではなくて府県の河川の状況を示したものでございます。特に京都、そして滋賀、そして福井の方の写真を特に多く載せてますけれども、滋賀の金勝川であるとか鴨川、そして京都の本梅川、また福井の北川の野木川のところでは堤防が決壊するような非常に河川の災害としても大きい出水であったというところがございます。

ここでTEC-FORCEの支援とありますけれども、こういうふうな決壊の場所につきましても、各府県さんからの要請に基づいて国交省のTEC-FORCEが技術支援に行ったというようなところでありましたと。

以上が台風18号における近畿管内の出水の、主に写真、状況の説明の資料をまとめたところでございます。

それと、先ほど記者発表資料を由良川についてご説明させていただきましたけれども、今回淀川の桂川につきましても嵐山、そしてその下流のところでも被害がございました。それを受けて、桂川につきましても緊急治水対策というものを11月29日に公表させていただきました。緊急的な対応としまして、河道の掘削、そちらにつきましては整備計画の前

倒しをして実施し、大体概ね5年間で対策を実施するというので、今回の台風18号と同じ出水に対しても堤防からの越水を防止するような河道掘削等を実施するという形でございます。

また、嵐山につきましては景観が非常に重要な地域でございますので、こちらについては桂川嵐山地区河川整備検討委員会という形で、さまざまな景観の先生であるとか河川の先生とかいろいろご意見をお聞きする委員会がございますので、そちらの委員会の方といろいろ詰めて対策を考えていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○中川委員長

はい、ちょうど10分ぐらいでご説明をいただきました。ありがとうございました。

今日進捗点検、治水の進捗点検をやったわけでございますが、ただ時間の関係で、細かいことなんでしょうけども、ちょっと質問しにくかったとか、こういう意見があるんだけどもというふうなことでありましたら、また直接事務局にご連絡をいただくということでもよろしいでしょうか。申し訳ございません、15分超過いたしました。特に何か言っておきたいということがありましたら、よろしいですか。

それでは、今日の進捗点検の議事はこれで終了したいと思います。事務局の方にマイクをお返しします。

3. 閉会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長補佐 成宮）

どうも、ありがとうございました。本日の議事録につきましては、事務局で取りまとめの上、各委員にご確認させていただいた後に、ホームページで公開をさせていただきたいと思っております。

それから、委員各位におかれまして本日お配りしております資料ですけれども、少しボリュームが多うございますので、もしよろしければ後日郵送させていただきますので、机の上に置いておいていただければというふうに思います。

それから、次回の委員会の日程でございますが、後日調整の上、決定させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これにて平成25年度淀川水系流域委員会専門家委員会の第1回を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

[午後 5時18分 閉会]